

令和4年度第5回神戸市教育委員会会議の結果

※政策形成過程を公表する趣旨から、非公開とした会議項目のうち、会議後に方針等が公表されたものは、議論の過程の一部についても記載しています。

教第10号議案 神戸市公民館条例施行規則の一部を改正する規則に関する意見決定について

神戸市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について、社会教育法に定める市長による教育委員会への意見聴取の手続きに基づき、改正案の説明を受け、以下のとおり意見を決定した。

施設を使用する場合の申込期日の改正、休館日の前日の利用者の申請に基づき許可することができる開館時間の変更等の改正案について、原案どおり規則を改正することについては、異議はない。

教第11号議案 神戸市立青少年科学館条例施行規則の一部を改正する規則に関する意見決定について

神戸市立青少年科学館条例施行規則の一部を改正する規則について、社会教育法に定める市長による教育委員会への意見聴取の手続きに基づき、改正案の説明を受け、以下のとおり意見を決定した。

令和4年7月にリニューアルオープン予定のプラネタリウムドーム及びその他付属設備の使用許可の手続きや営利目的で使用する際の届出事項、使用料等の返還・減免に関する基準、行為の禁止等の改正案について、原案どおり規則を改正することについては、異議はない。

協議事項1 学校園における新型コロナウイルス感染症対策等について

令和4年6月8日時点の学校園における新型コロナウイルス感染症の感染状況や登下校時や体育の授業等でのマスクを外すことを徹底するよう再度学校園や保護者へ周知したこと等の報告があった。

マスクを外すことに抵抗を感じている児童生徒に対して学校園での指導方針を保護者も含め、丁寧に伝えていく必要がある等の意見があった。

また、児童生徒の登下校時に見守りを行っている地域の方々に対しても、マスクを外すように、お願いする必要があるという意見があった。

協議事項16 プール開放事業について

地域の協力を得て小学校のプールを児童に開放してきた夏季の「学校プール開放事業」について、熱中症や新型コロナウイルス感染症のリスク等、安全管理上の地域負担の増大といった課題を踏まえ、令和4年度から事業を廃止し、児童への民間・公営の屋内プールの利用券配布方式へと移行することについて協議した。

低学年の児童や学童に通う児童等がプールに行きやすくなるような工夫が必要である等の意見があった。

協議事項17 ICTを活用した新たな学校体育施設開放事業について

市民に運動場や体育館、空き教室等を開放する学校施設開放事業について、これまで一部しか開放できていない中学校の体育館（夜間）を対象に、ICTを活用した無人管理により開放を進めていくことについて協議した。

校舎を通らず体育館にアクセスできるなど、施設のセキュリティ上の課題がない学校から実施していくことになるが、今後、市民が利用しやすいよう学校環境を整備し、より多くの学校に展開していく必要がある等の意見があった。

協議事項18 教科担任制の実施状況について

今年度の小学校における教科担任制について、学年別、教科別の導入状況、授業交換等の実施形態別の実施状況等について協議した。

教科担任制による専門を生かした授業で子供の学習意欲の向上や学習理解の深まり、児童や保護者にとって相談できる教職員が増える等のメリットがある一方で、学級担任と過ごす時間が減少することで関係の希薄さを感じる課題もあるため、教員の関わり方に工夫が必要である等の意見や、今年度実施予定の児童や教職員に対するアンケート等により、継続的に状況を把握していく必要がある等の意見があった。

協議事項19 自傷行為の理解と援助について

学校現場において児童生徒の自傷行為への対応に苦慮する場面が見られることから、子供への支援充実を図るため、自傷行為への理解の促進及び援助に係る留意点等を記載した教職員向けリーフレットを作成することについて協議した。

子供への支援充実がより一層図れるように現場の教職員の声を取り入れて作成していく必要がある等の意見があった。

協議事項20 令和5年神戸市立学校園教員採用候補者選考試験の志願状況について

令和5年4月採用予定の教員採用選考試験の志願状況についての報告があった。

今年度の志願者の減少を受けて優秀な人材を安定的に確保するため、入念に志願者動向等の分析を行うとともに、近隣他都市の選考試験の情報や動向を注視していく必要がある等の意見があった。